

別記様式

| | | |
|------------------|------------------|---|
| 被 処 分 者 | 認定証番号 | 京都府公安委員会 第 8 号 |
| | 自動車運転代行業者の名称又は記号 | 有限会社チームワーク |
| | 主たる営業所が所在する市区町村 | 京都府福知山市 |
| 処分年月日 | | 令和7年12月8日 |
| 処分内容 | | 営業停止命令 (令和7年12月9日から令和7年12月25日まで) |
| 処分理由 | | 被処分者は、過去2年以内において、変更届出義務違反による指示処分を2回受け、行政処分の累積点数が4点となり、営業停止の基準に達したため |
| 根拠法令 | | 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律 <input type="radio"/> 第8条第1項 (変更届出義務違反) <input type="radio"/> 第23条第1項 (営業の停止) |
| 処分を行った公安委員会 | | 京都府公安委員会 |

注1) 処分内容欄には、認定の取消し、指示処分、営業停止命令、営業廃止命令の別を記載し、営業停止命令の場合には、併せて停止期間を記載する。

注2) 処分理由欄には、理由となった行為の概要を簡潔に記載する（例：「立入検査を実施したところ、△△違反が判明したもの」等）。